

昭和60年 7月16日

第 939 号

広報うたが

毎月1日・16日発行

発行 上田市
(大手一丁目11番16号)

編集 秘書課

電話 上田②4100内線205

印刷 田辺印刷



真剣にポンプ操法大会

上田市消防団・ポンプ操法大会が7月7日、北小学校で行われました。大会は、自動ポンプ(参加13チーム)と小型動力ポンプ(参加18チーム=写真)の部に分かれ、参加した約600人の団員が放水技術の正確さ・早さを競いました。また、ラッパ吹奏大会(参加17チーム)も同時にあり、日ごろ練習した成果を披露しました。最後はアトラクションで、分団対抗のバケツリレー、伝統のはしご乗り、婦人消防隊の放水訓練などが行われました。

主な内容

- 6月定例会市議会、第二次長期基本構想決まる……2・3ページ
- 交通渋滞解消運動で実態調査……4・5ページ
- 商工業振興条例を制定……6ページ
- 家庭雑排水汚泥収集の依頼申し込みに御協力を……7ページ
- 健康づくり、母と子の触れ合い……8ページ
- カメラレポ……9ページ
- お知らせ……10~12ページ
- 上田わっしょい特集……特集1~4ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を8月1日(木)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を8月1日(木)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

第 938 号

馬場義人さん

(中央一)

西入みさをさん

鷹匠町 七五

倉升 八七

北澤孝昭さん

(緑が丘一)

富田隆夫さん

新屋 七五

国分 三八

篠澤 文さん

(中央二)

手塚よしのさん

北常田 八五

神畑 九六

遠藤 滋さん

(大手一)

石川 湊さん

小泉 七四

吉村友芳さん

清水初江さん

(踏入一)

泉町 六三

朝日ヶ丘 七五

昭和70年度を目標に…

6月定例市議会

第二次長期基本構想決まる

6月議会で決まった60年度予算

補 正 予 算 額	
一 般 会 計	5億7,700万3千円
特 別 会 計	852万円
予 算 総 額	
一 般 会 計	193億9,491万3千円
特 別 会 計	98億6,594万3千円

(特別会計には産院事業も含む)

6月定例市議会が、6月3日から26日まで、24日間の会期で開かれました。今回は、昭和61年度から10年間の市政運営の指針となる「第二次上田市長期基本構想案」、企業立地の促進などを図る「上田市商工業振興条例の制定案」「昭和60年度上田市一般会計補正予算案」など25議案が審議され、すべて可決・承認されました。

補正予算の主な内容(一般会計)

- * 総務費
 - ニューメディア推進事業(市民啓発) 100万円
- * 民生費
 - 緑が丘児童館新築事業 5,431万1千円
- * 衛生費
 - 家庭雑排水簡易浄化槽
汚泥収集促進事業 130万円
 - 家庭雑排水汚泥処理施設
維持管理等委託料 1,000万円
- * 農林水産業費
 - 松くい虫対策諸経費 326万5千円
 - 農業集落排水事業(農村地域における
集落排水の基本計画作成) 750万円
 - 新農業構造改善事業(浦里南部) 2,305万円
 - 県営ほ場整理事業(塩田西部) 1,170万円
 - 団体営農道整備事業(西塩田地区) 1,010万円
 - 県営かんがい排水事業 3,250万円
 - 県営農免道路事業(神畑) 2,100万円
 - 団体営ほ場整備事業
(上室賀・上塩尻地区) 1,928万4千円
- * 土木費
 - 中之条14号線歩道設置事業 3,000万円
 - 表西脇柳原線歩道設置事業 1,800万円
 - 準用河川改修事業(金窓寺川・常田川) 3,000万円
 - 別所公園事業(遊歩道・修景施設など) 5,162万5千円
- * 教育費
 - 川西中学校ほか校舎改修事業 5,000万円
 - 仮称第六中学校建設工事設計委託 2,600万円
 - 中学校屋内体育館改修事業 4,280万円
 - 上田城跡北やぐら保存修理事業 2,000万円

浅間ポリクス構想を推進

第二次長期基本構想

「第二次上田市長期基本構想」は、昭和六十一年度から七十年間まで、十年間の市政運営を総合的・計画的に進める指針となるものです。

基本構想の骨格である施策体系は、上田市を魅力あるまちにする願いを込めて制定された、「上田市民憲章」の精神に基づ

いて組み立ててあります。この構想は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」で構成されています。「基本構想」は、昭和七十年年度を目標年として、上田市の将来の望ましい都市像や計画目標を定め、これを達成するための基本的な施策を示しています。「基本計画」は、構

想現のための基本的施策を、昭和六十一年度から六十五年間で総合的・計画的に示したものです。「実施計画」は、基本計画で定めた基本的施策を効果的に実施するために、具体的な施策事業を明らかにしたもので、計画期間を三か年度として、ローリングシステムにより毎年度見直します。

「将来都市像」には「あたたかい心のふれあうまち」を設定して、来るべき二十一世紀を展望し、東信地域の核都市としてふさわしい都市機能を持ち、

活力に満ちた住みよいまちづくりを進めるとしています。

「将来展望への課題」としては、第一に「産」「学」「住」の三

ど各分野の施策をどのようにマッチさせるかが大きな課題です。

第六は「文化が根づいた地域づくり」で、文化の視点を立

用料金の改定をしました。

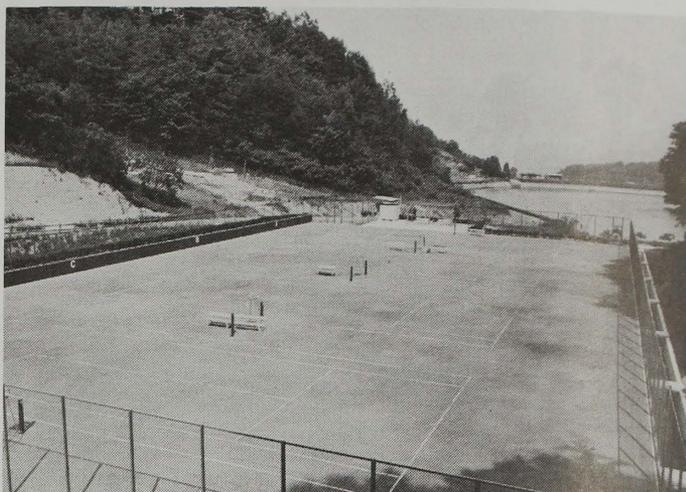
意見書





今年度から2年計画で
改修される上田城北櫓(やぐら)

別所公園は、昨年度のテニスコート・子供の広場に続き
今年度は遊歩道・修景施設などが整備されます



活力に満ちた住みよいまちづくりを進めるとしています。
「将来展望への課題」としては、第一に「産」「学」「住」の三機能が有機的に結合し、地域の豊かな伝統と美しい自然に、工業が調和したまちづくり、「浅間テクノポリス構想の推進」があります。第二は「高速交通時代への対応」で、北陸新幹線の上田駅併設に伴う駅前広場をはじめとした駅周辺の整備など、関越自動車道上越線では上田インターへのアクセス道路の整備などです。

次に、第三は「高度情報時代への対応」で、テレトピア構想やニューメディア・コミュニティ構想に沿ったニューメディアの導入を図り、地域に適合した情報システムを設置する必要があります。第四は「快適で住みよいまちづくり」で、市民の生活は「うるおい・ゆとり」を求め、方向に変わりつつあるため、昔日の面影を残す地域に散策ルートを設定するなど、自然とのふれあいに力を入れます。

第五は「人生八十年時代への対応」で、高学歴化、平均寿命の伸長などライフサイクルの変化の中で、福祉・教育・労働な

ど各分野の施策をどのようにマツチさせるかが大きな課題です。第六は「文化が根づいた地域づくり」で、文化の視点に立った施策を進め、人間性や地域性を積極的に取り入れた、あたたかい心と連帯感に支えられたまちづくりをします。

▽上田市商工業振興条例の制定
東塩田林間工業団地の造成、浅間テクノポリス構想の中核都市としての位置づけなど、商工業の振興は、すでに進めているところですが、新たに、住工混在の解消と工場誘致を主目的とした工場用地の取得および工場設置などをはじめ、小規模店舗の近代化事業などに対して助成措置を講じて、企業立地および商店街の活性化を図るため制定しました。(詳細は六ページ)

▽上田市別所温泉森林公園設置
自然環境に恵まれた公園を、森林浴など市民の皆様の健康増進の場として利用されるよう、森林総合センターを宿泊可能な施設に改造したことに伴い、使

条例の制定・改正

条例の一部改正
このほか「食料と農業を守り振興する基本政策及び米穀政策の確立についての意見書」「信越電気通信監理局の存置継続に関する意見書」も可決されました。

健康・就職・教育など各分野の抜本的な施策の充実、差別解消に対する啓発活動の強化など、同和問題の早期解決のための基本的法律である「部落解放基本法」を制定されるよう要請する。

意見書
*同和对策の充実強化に関する意見書
国及び地方公共団体は、昭和四十年の同和对策審議会の答申以後、今日まで同和对策事業を積極的に推進し、これが解決に相応の成果をみている。しかし、今日なお差別事象が惹起(じやつき)していることは、誠に遺憾であり、また「地域改善対策特別措置法」の有効期限が余すところ二年となった現在、同和問題の完全解決への課題は山積しているといわねばならない。
よって、政府におかれては、

意見書

昭和
第
6月
一般
特別
一般
特別
(特別会計)

9年との比較)
0年所要時間

日(参考)	60年
土	平日平均
雨	(雨天を除く)
20"	(▲16'19") 28'00"
30"	(▲6'20") 24'43"
40"	(▲3'47") 16'18"
50"	(▲2'12") 16'00"
60"	(▲3'03") 18'36"
70"	(18") 20'13"
80"	(6'54") 25'34"

交通渋滞

解消運動で 実態調査



6月17日から6日間実施された通過交通量調査(小牧橋で)

小牧橋開通で渋滞緩和

左岸の通勤時間が短縮

市は、朝のラッシュ時における交通渋滞を解消するため、一昨年から「交通渋滞解消運動」を展開しています。交通対策課では、今年も六月十七日から七日間、「マイカー所要時間調査」などの実態調査を実施しました。今年も、五月に小牧

橋が開通したこと、千曲川左岸の交通渋滞がどのくらい緩和されたのか注目されていました。その結果、左岸から市街地への通勤時間は昨年と比べ最高で約十六分短縮されるなど、小牧橋開通の効果がはっきり出ています。

市は、朝の通勤時間帯の交通渋滞を解消するため、一昨年から「時差出勤」「バス・電車への乗り替え」「バイク・自転車での通勤」など、四つの方策からなる「交通渋滞解消運動」を実施しています。

交通対策課では、毎年六月に「マイカー所要時間調査」と「通過交通量調査」を実施していますが、今年も六月十七日(月)から二十二日(土)までの六日間、この二つの調査を実施しました。

最高で一六分短縮
マイカー所要時間調査

「マイカー所要時間調査」は、市街地へ向かう路線を七路線選

び、最も渋滞する時間帯の通勤所要時間を調査しました。

まず、千曲川左岸では、上田橋と古舟橋を通る三路線いずれも、昨年の同時期調査より約四十六分短縮されたのが目立ちました。これは、小牧橋開通の効果表われたものと思えます。

特に、上田橋経由の川西支所―西武交差点間は、昨年より約十六分も短縮され、国道一四三号線の流れがよくなったことがうかがわれます。

千曲川右岸では、畑山―市役所間が昨年の所要時間より約三分短縮されました。これは、国道一八号線に出る川原柳交差点付近が二車線から三車線に拡張されたためと思われま

す。しかし、大屋―市役所間は、昨年より約七分余計にかかっています。小牧橋の取付道路である国分川辺町線が国道一八号線に出た場所へ国分西交差点が新設された影響によるものと思

われます。

全体で一三二台の減
通過交通量調査

通過交通量調査は、午前七時から九時までの二時間、市内の秋和交差点、国分交差点、上田橋、古舟橋など八地点で、市街地へ向かう通勤マイカーの車両台数を調べました。なお、今年も参考として、小牧橋と国分西交差点の二地点でも、この調査を実施しました。

その結果、この時間帯の八地点での通過台数は、一日あたり九千七百八十八台(雨天を除く)と、昨年の調査に比べ百三十二台の減少となっています。

左岸(上田橋と古舟橋の合計)では、四千七十七台が市街地へ流れ、昨年より三百四十五台の減少となり、ここでも小牧橋開通の影響がはっきり出ています。一方、右岸は五千七百一十一台と、昨年

に比べ二百三十三台増加しました。なお、参考として調査した小牧橋は、平均通過台数が五百五十九台でした。これに上田橋と古舟橋を加えると、左岸から右岸へ渡った車の計は四千五百六十六台となっています。

<参考>

小牧橋	
小牧→上郷	
586	
527	
562	
572	
559	
586	
561	
559	

8/18
までの23日
による通
車事故の多
の推進

マイカー所要時間調査結果

60年6月17日(月)~22日(土)

(59年との比較)
60年所要時間

地区別	調査区間	主な通過路線 經由地	出発時刻	59年 平日平均 (雨天を除く)	17日	18日	19日	20日	21日	22日(参考)	60年 平日平均 (雨天を除く)
					月	火	水	木	金	土	
千曲川左岸地区	川西支所→西武交差点 8.6km	国道143号線 上田橋	午前7:20	44'19"	(▲19'14") 25'05"	(▲17'29") 26'50"	(▲9'19") 35'00"	(41") 45'00"	(▲19'09") 25'10"	17'20"	(▲16'19") 28'00"
	生島足島神社→西武交差点 7.4km	主要地方道上田丸子線 古舟橋	7:40	31'03"	(▲38") 30'25"	(▲8'08") 22'55"	(▲8'08") 22'55"	(3'32") 34'35"	(▲8'28") 22'35"	16'30"	(▲6'20") 24'43"
	半過山口→西武交差点 5.3km	県道上田稲荷山線 古舟橋	7:50	20'05"	(▲1'45") 18'20"	(▲3'35") 16'30"	(▲3'55") 16'10"	(6'55") 27'00"	(▲5'55") 14'10"	11'00"	(▲3'47") 16'18"
千曲川右岸地区	下塩尻→市役所 5.9km	国道18号線 上	7:50	18'12"	(▲2'42") 15'30"	(2'48") 21'00"	(▲3'12") 15'00"	(2'48") 21'00"	(▲5'42") 12'30"	14'10"	(▲2'12") 16'00"
	畑山→市役所 6.7km	国道144号線	7:30	21'39"	(▲3'59") 17'40"	(▲2'34") 19'05"	(▲3'59") 17'40"	(34") 21'05"	(▲1'39") 20'00"	18'10"	(▲3'03") 18'36"
	中吉田→市役所 7.1km	県道小諸上田線 (祢津街道)	7:50	19'55"	(▲57") 18'58"	(1'25") 21'20"	(2'10") 22'05"	(2'20") 22'15"	(▲1'25") 18'30"	18'20"	(18") 20'13"
	大屋→市役所 6.7km	国道18号線 下	7:45	18'40"	(4'10") 22'50"	(5'50") 24'30"	(9'45") 28'25"	(5'55") 24'35"	(7'50") 26'30"	24'40"	(6'54") 25'34"

マイカー通過交通量調査結果

60年6月17日(月)~22日(土)

(59年との比較増減)
午前7時~9時 60年台数

<参考>

日時	天候	右岸							左岸		全 体	小牧橋 小牧→上塩	
		秋和 交差点	神科小	広域農道	祢津線	国分 交差点	下堀旧道	古舟橋	上田橋				
59年平日平均 (雨天を除く)	—	890台	1,239	609	356	1,433	971	5,498	2,778	1,574	4,352	9,850	
6月17日(月)	晴	(275) 1,165台	(24) 1,263	(90) 699	(▲54) 302	(121) 1,554	(▲85) 886	(371) 5,869	(▲159) 2,619	(▲107) 1,467	(▲266) 4,086	(105) 9,955	586
6月18日(火)	晴	(226) 1,116台	(▲28) 1,211	(83) 692	(▲47) 309	(26) 1,459	(▲111) 860	(149) 5,647	(▲267) 2,511	(▲116) 1,458	(▲383) 3,969	(▲234) 9,616	527
6月19日(水)	曇り	(205) 1,095台	(▲17) 1,222	(46) 655	(▲49) 307	(52) 1,485	(▲98) 873	(139) 5,637	(▲219) 2,559	(▲63) 1,511	(▲282) 4,070	(▲143) 9,707	562
6月20日(木)	雨	(269) 1,159台	(1) 1,240	(50) 659	(▲46) 310	(33) 1,466	(▲55) 916	(252) 5,750	(▲97) 2,681	(▲82) 1,492	(▲179) 4,173	(73) 9,923	572
6月21日(金)	晴	(278) 1,168台	(▲13) 1,226	(42) 651	(▲48) 308	(8) 1,441	(▲74) 897	(193) 5,691	(▲327) 2,451	(▲123) 1,451	(▲450) 3,902	(▲257) 9,593	559
6月22日(土) (参考)	雨	1,122台	1,066	600	301	1,427	772	5,288	2,144	1,411	3,555	8,843	586
60年平日平均 (月~金の平均)	—	(251) 1,141台	(▲7) 1,232	(62) 671	(▲49) 307	(48) 1,481	(▲84) 887	(221) 5,719	(▲214) 2,564	(▲98) 1,476	(▲312) 4,040	(▲91) 9,759	561
60年平日平均 (雨天を除く)	—	(246) 1,136台	(▲9) 1,230	(65) 674	(▲49) 307	(52) 1,485	(▲92) 879	(213) 5,711	(▲243) 2,535	(▲102) 1,472	(▲345) 4,007	(▲132) 9,718	559

交通



6月17日

マイカー所要時間調査
「マイカー所要時間調査」は、市街地へ向かう路線を七路線選

新設された影響によるものと思
ある国分川辺町線が国道一八号
線に出た場所へ国分西交差点が

十九台とした、これに上田橋と
古舟橋を加えると、左岸から右
岸へ渡った車の計は四千五百六
十六台となっています。

夏の交通事故防止運動 7/27~8/18

夏の交通事故防止運動が、7月27日(土)から8月18日(日)までの23日間、県下一斉に実施されます。夏は、レジャー、帰省などによる通行車両が増加し、さらに子供が夏休みに入ることから交通事故の多発が予想されます。今回の運動の重点は次のとおりです。

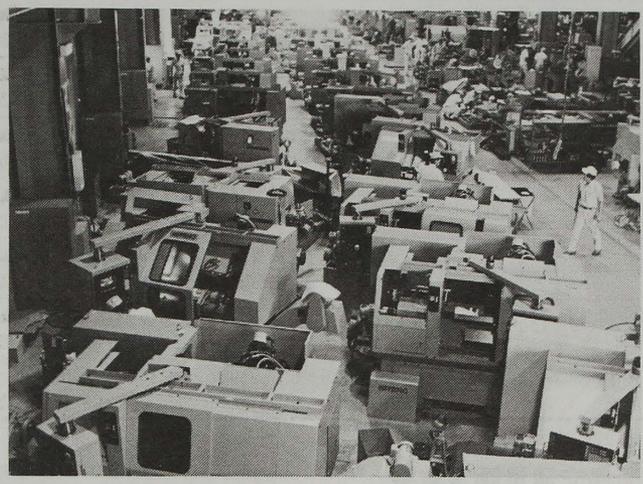
- ① 夏休み中の子供の事故防止
- ② シートベルト着用の推進
- ③ 老人および自転車利用者の交通事故防止
- ④ 二輪車の事故防止



工場誘致・商業の活性化に

商工業振興条例を制定

用地取得に 最高1億円を助成



機関の新設など▽小売業者の店舗近代化▽街路灯や駐車場など共同施設の設置―など八つの事業ですが、各事業の主な内容は次のとおりです。

＜用地取得事業＞

工場や研究機関などが、特定地域内へ新設・移設・増設するための用地を取得した場合に助成します。

「新設」では、工場が三千平方メートル以上（研究機関は千五百平方メートル以上）の用地を取得した場合に、経費の二〇％以内を三年間分割して交付します。（助成限度額一億円）

「移設・増設」では、工場が千五百平方メートル以上（研究機関は千平方メートル以上）の用地を取得した場合に、経費の二〇％以内を二年間分割して交付します。（助成限度額五千万円）

＜工場等設置事業＞

工場や研究機関などが、特定地域内へ建築物を新設・移設・増

設した場合に助成します。

「新設」では、投下固定資産総額（土地を除く）が一億円以上の場合に、経費の一五％以内を三年間分割して交付します。（助成限度額五千万円）

「移設・増設」では、投下固定資産総額（土地を除く）が五千万円以上の場合に、経費の二〇％以内を二年間分割して交付します。（助成限度額三千万円）

＜店舗近代化事業＞

小売業者が四人以下で共同して店舗を新築または改築する場合、経費の二〇％以内を助成します。（助成限度額三千万円）

＜高度化事業＞

中小企業事業団法の適用を受けて設置した施設が対象で、経費の二〇％以内を助成します。（助成限度額三千万円）

＜共同施設設置事業＞

中小企業団体が設置する街路灯、アーケード、カラー舗装、駐車場などの共同施設（土地を

除いた投下固定資産総額が百万円以上）に、経費の三〇％以内を助成します。（助成限度額千五百万円）

また、同団体が設置する共同店舗、工場集団化共同化施設など（土地を除いた投下固定資産総額が千万円以上）に、経費の二〇％以内を助成します。（助成限度額二千万円）

＜公害防止施設設置事業＞

中小企業などが設置する公害防止施設（土地を除いた投下固定資産総額が五百万円以上）に、経費の二〇％以内を助成します。（助成限度額千万円）

＜従業員福祉施設設置事業＞

中小企業などが設置する従業員宿舎、保健施設、託児施設など（土地を除いた投下固定資産総額が千万円以上）に、経費の二〇％以内を助成します。（助成限度額千万円）

＜技能者養成施設設置事業＞

中小企業団体が設置する職業訓練のための施設が対象で、経費の二〇％以内を助成します。（助成限度額千万円）

商工業振興条例に関するお問い合わせは、商工課（☎224100内線604）へ

六月定例市議会で「上田市商工業振興条例」が制定され、七月一日から施行されています。この条例は、工場や先端技術を扱っている研究機関が、新設の工場用地を取得した場合に最高一億円を助成するなど、工場

誘致を主目的にしています。また、商業振興としては、小売業者の店舗近代化事業に三千万円を限度に助成するなど、商店街の活性化も図ります。助成金の交付は、▽工場や研究機関の用地取得▽工場や研究

七月二十七日(出)が近づくと、市内はお祭りムード一色になってきました。「上田わっしょい」は、市民みんなのお祭りです。市民総参加で、夏の夜を楽しく過こしましょう。今年、NHK「真田太平記」放映を記念して、各参加車

それぞれ本番に備えて、毎日練習に余念がないことでしょう。

連どうろうの お申し込み

NHK 真田太平記 放映記念

上田 わっしょい

7月27日(土)は市民みんな



七月二十七日(土)が近づくとつれ、市内はお祭りムード一色になってきました。「上田わっしょい」は、市民みんなのお祭りです。市民総参加で、夏の夜を楽しく過ごしましょう。今年、NHK「真田太平記」放映を記念して、各参加連に真田太平記のウチワを配布します。そのほかには、灯ろうにマークを入れたり、真田太平記放映記念の旗を各参加連に貸し出します。また、鎧(よろい)に扮した真田十勇士を中央交差点に配置したり、いろいろ計画しています。

七月一日から始まった各連の申込受付は、この十五日で締め切られました。本番まであとわずか。申し込みをされた各連は、

この条件に工場や分社を扱っている研究機関が、新設の工場用地を取得した場合に最高一億円を助成するなど、工場

の活性化も図ります。助成金の交付は、▽工場や研究機関の用地取得▽工場や研究施設の内・建物を新設・移設・増設▽工場等設置事業▽工場や研究機関などが、特定地域内へ建物を新設・移設・増設▽工場等設置事業

中小企業団体が設置する街路灯、アーケード、カラー舗装、駐車場などの共同施設(土地を

商工業振興条例に関するお問い合わせは、商工課(☎24100内線604)へ

事務所開きは

7月22日(月)

それぞれ本番に備えて、毎日練習に余念がないことでしょう。

本年は「上田わっしょい」の事務所が、上田商工会議所前の上田市農業協同組合上田事業所の二階に置かれます。

事務所開きは、七月二十二日(月)午後行います。事務所開きが済むと「上田わっしょい」の事務は、すべてこの事務所で行います。電話は☎0055です。

連会議は

7月24日(水)

お申し込みいただいた連には、連会議の通知を送ります。

連会議は七月二十四日(水)市民会館二階会議室で行います。この会議では、連の配置、当日の注意事項などをお知らせします。また、連の先頭に立てる「連どろう」の紙、うちわなどをお渡します。連の代表の皆さんは、必ず出席してください。

連どろうの

お申し込み

連の前には、「連どろう」を立てていただくことになっています。紛失してしまった連や新しい連には、事務局で実費(一本約三千円)でおわけします。

今年、真田太平記放映記念の旗を実行委員会が用意して、七月二十四日の連代表者会議で貸し出します。ただし、「さお」は各参加連で用意してください。

放送設備の

取り付け

お祭りの数日前から、スピーカーなどの取り付け作業が始まります。音量の試験などで、お祭り広場付近にお住まいの皆さんなどに御迷惑をおかけします。御協力をお願いします。

生演奏連は、今月の初めから上田公園の総合展示館で練習を始めています。二十二日からは毎晩、ここで練習をしていますので、踊り連の皆さんも練習を兼ねてお出かけください。

第14回上田わっしょい案内図

●交通規制●バス路線変更●タクシー乗り場

7月27日の交通規制は、原町・海野町・松尾町・大門町の各通りは、午後5時から10時15分まで通行出来ません。なお鷹匠町～上田駅～西武までは午後6時までお祭り広場へ車の乗り入れができます。周辺道路も交通が規制されます。警察・交通安全協会員・交通指導員・実行委員会役員の指示に従っていただき、楽しいお祭りにしましょう。

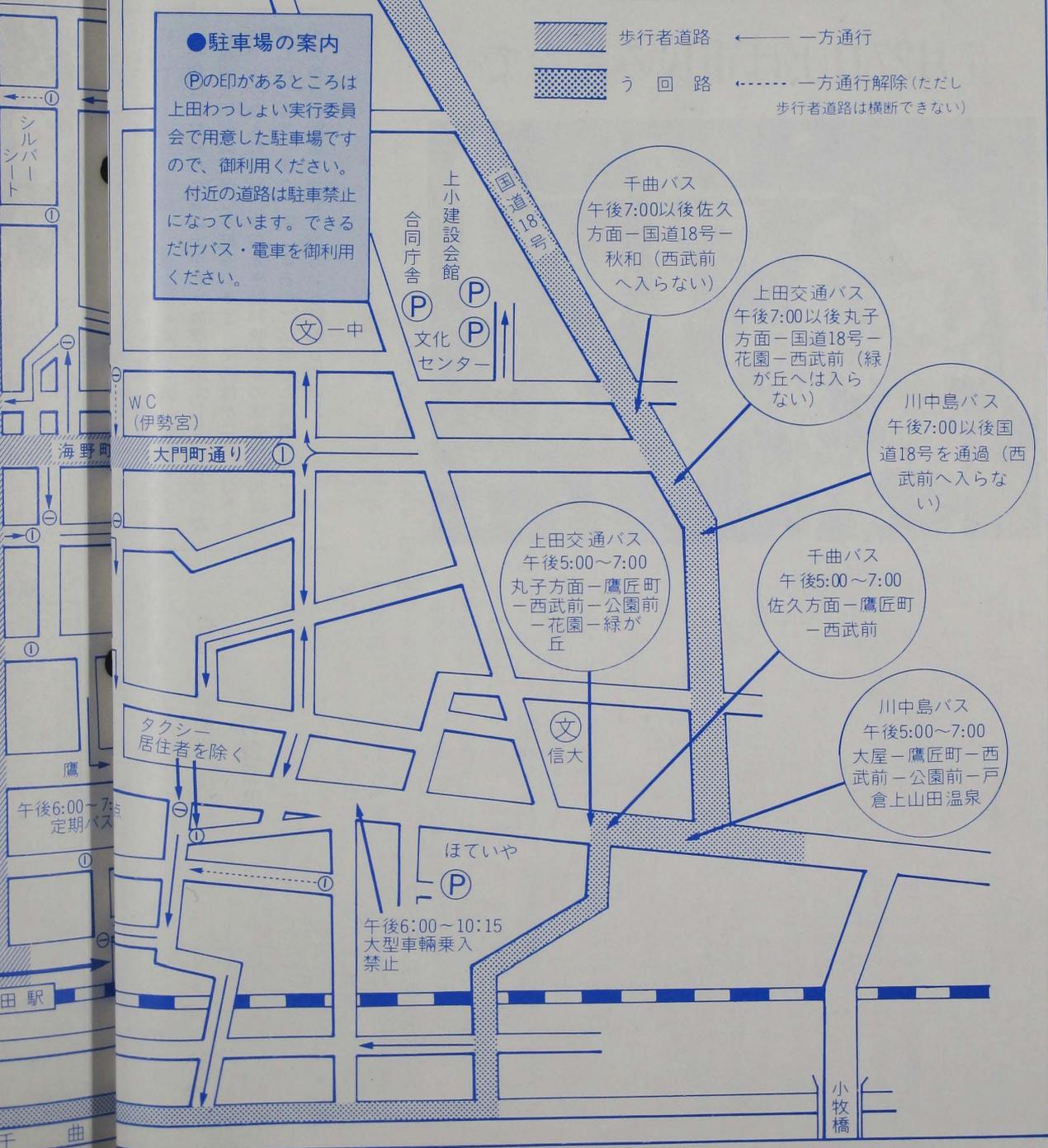
7月27日(土)プログラム

みこし 午後5:00～7:15
おどり 午後7:30～9:30

●駐車場の案内

Ⓟの印があるところは上田わっしょい実行委員会で用意した駐車場ですので、御利用ください。付近の道路は駐車禁止になっています。できるだけバス・電車を御利用ください。

 歩行者道路 ← 一方通行
 う 回 路 ← 一方通行解除(ただし歩行者道路は横断できない)



千曲バス
午後7:00以後佐久方面-国道18号-秋和(西武前へ入らない)

上田交通バス
午後7:00以後丸子方面-国道18号-花園-西武前(緑が丘へは入らない)

川中島バス
午後7:00以後国道18号を通過(西武前へ入らない)

上田交通バス
午後5:00～7:00
丸子方面-鷹匠町-西武前-公園前-花園-緑が丘

千曲バス
午後5:00～7:00
佐久方面-鷹匠町-西武前

川中島バス
午後5:00～7:00
大屋-鷹匠町-西武前-公園前-戸倉上山田温泉

午後6:00～10:15
大型車輛乗入禁止

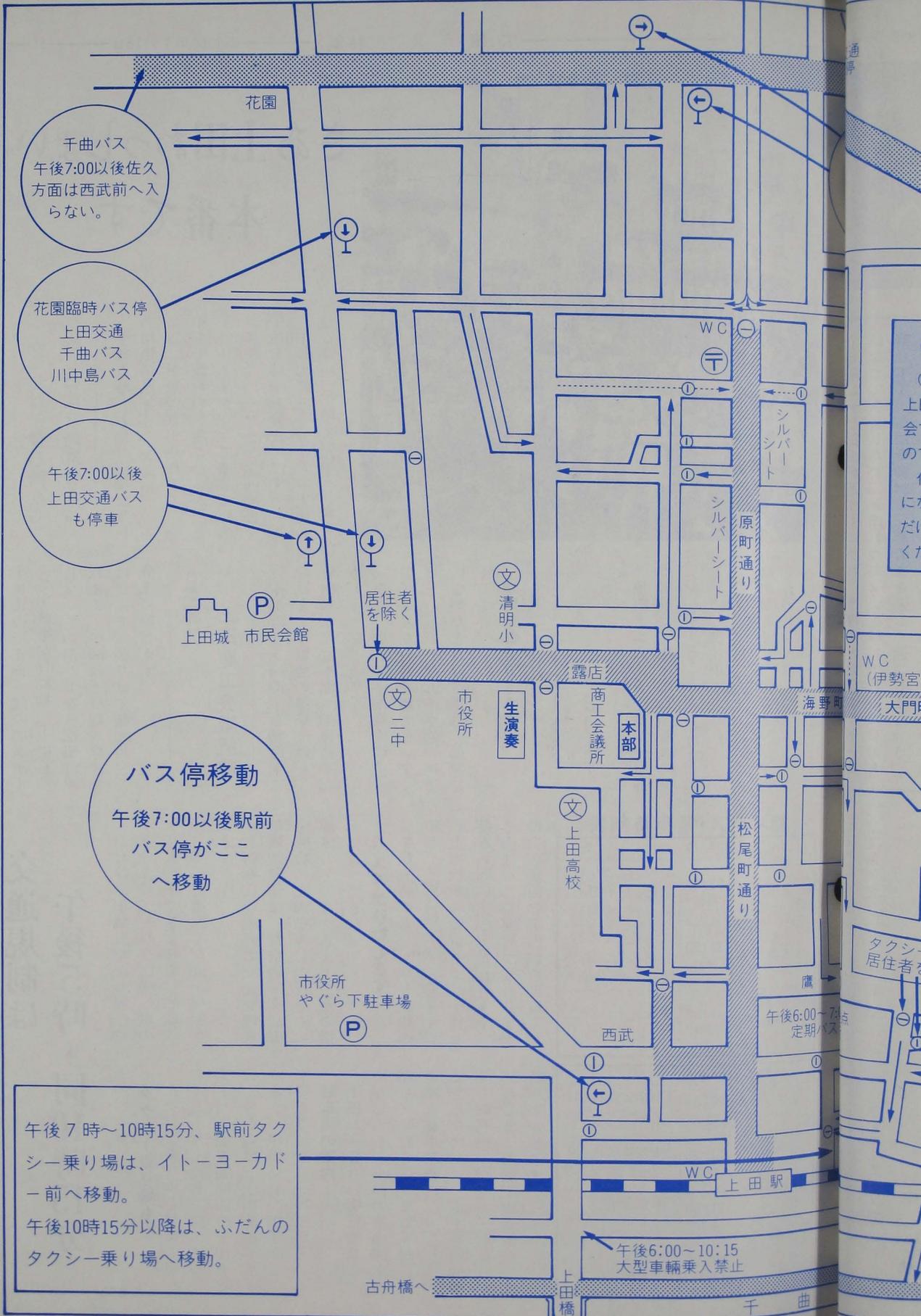
タクシー
居住者を除く

午後6:00～7:00
定期バス

田 駅

小牧橋

千 曲



千曲バス
午後7:00以後佐久
方面は西武前へ入
らない。

花園臨時バス停
上田交通
千曲バス
川中島バス

午後7:00以後
上田交通バス
も停車

バス停移動
午後7:00以後駅前
バス停がここ
へ移動

午後7時～10時15分、駅前タク
シー乗り場は、イトーヨーカド
ー前へ移動。
午後10時15分以降は、ふだんの
タクシー乗り場へ移動。

上田城 市民会館

居住者を除く

市役所
やぐら下駐車場

本部
商工会議所

上田高校

西武

上田駅

午後6:00～10:15
大型車輛乗入禁止

古舟橋へ

上田橋

千曲

上田
会
の
作
に
な
だ
け
か
た

WC
(伊勢宮)

大門町

タクシー
居住者を

午後6:00～7:00
定期バス

鷹

WC

千曲



さあ上田わっしょい 本番です

みこしは午後5時から
踊りは同7時30分から

午後五時、お祭り広場は歩行者用道路になって、各所から「みこし」がかつぎ出されます。今年も十数台の「みこし」が出ます。ルールを守って楽しくかつぎましょう。「みこし」の時間は午後七時十五分までです。午後七時三十分から「上田わっしょい」の踊りが始まります。

上田市役所正面玄関前のステージで生演奏が行われ、「上田わっしょい」の曲がお祭り広場に流れます。中間に十分程の休憩をはさんで、踊りは午後九時三十分まで続きます。

本部は 上田商工会議所前

本部は、上田商工会議所前に設けます。緊急の連絡、けが、急病人などは本部へ御連絡ください。

また、例年、迷子が多く出ます。お子さんから目を離さないください。万一、お子さんが迷子になったときは、本部へ御連絡ください。

電話は230055です。

シルバースートを 設けます

原町のユニーと上田信用金庫本店前に、体の不自由な人の席（シルバースーツ）を設けます。どうぞ、御利用ください。中央交差点付近は、例年、大変混雑します。お年寄り、子供連れの皆さんは、できるだけこの辺を避けるようお願いします。

交通規制は

午後5時～同10時15分

当日は、午後五時から同十時十五分まで、お祭り広場へ車の乗り入れができません。これに伴って周辺道路も交通が規制されます。

お祭り広場内外の交通整理及び雑踏警備は、警察署・交通安全協会・交通指導員の皆さんの御協力をいただきます。その指示に従ってください。

バス停が移動します

午後五時から、お祭り広場の中のバス停は使えなくなります。上田駅前前の停留所は、午後七時から西武上田店前へ移ります。その他バスの運行が変わりますので、裏面の案内図を御覧ください。

当日は、午後五時から同十時十五分まで、お祭り広場へ車の乗り入れができません。これに伴って周辺道路も交通が規制されます。タクシー乗り場も午後七時からイトーヨーカドー前へ移動します。交通規制解除の午後十時三十分からは、上田駅前へもどります。現場係員の指示に従ってください。

駐車場の案内

上田わっしょい実行委員会では、用意してある裏面の案内図を参照してください。また、付近の道路は駐車禁止になっています。できるだけバス、電車等交通機関を御利用ください。お祭りが終わると、西武上田店前から臨時バスが出ます。

臨時バス・電車時刻表

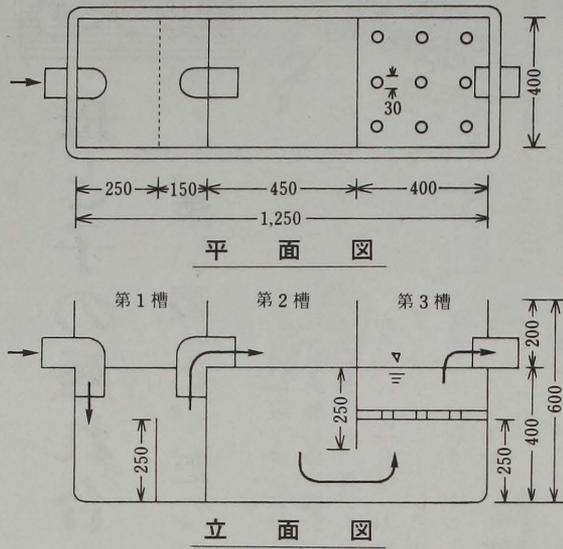
会社名	西武前発	行先
上田交通	21:50 (臨時)	赤坂行、別所温泉行、丸子町行、真田行、傍陽行
千曲バス	21:50 (臨時)	田中行、大川行、上室賀行、青木行、別所温泉行
川中島バス	21:50 (臨時)	下半過行 (千曲町経由)

会社名	上田駅発	行先など
上田交通	20:54 (定期)	別所温泉行 下之郷駅から富士山行バスに接続
	21:35 (臨時)	別所温泉行 下之郷駅からバス接続なし
	21:58 (定期)	別所温泉行 下之郷駅から丸子町行バスに接続
	22:20 (臨時)	別所温泉行 下之郷駅からバス接続なし

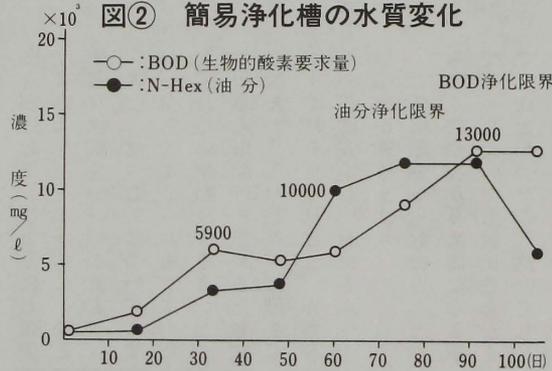
①のように排水中の固型分を槽内に沈殿させることにより浄化を行うものです。排水は第1槽に流入した後、大きな固型分と

目やす)とN-HEX(油分)の変化の状況です。測定値が横ばいとなる時点を槽の浄化能力の限界と考え、N-HEX

図① 簡易浄化槽構造図



図② 簡易浄化槽の水質変化



汚泥収集の

家庭雑排水簡易浄化槽

依頼申し込みに御協力を

市が、常磐城地籍に建設を進めている「家庭雑排水汚泥処理施設」が近々完成します。この施設の完成により、家庭雑排水簡易浄化槽の汚泥収集は、九月二日から開始になる予定です。市では、汚泥収集の開始を前に、市内各地で地区別懇談会を

開催して、自治会ごとに収集依頼申込書の取りまとめをお願いしています。これは地区毎の包括収集（全戸一斉清掃）を推進するため、自治会ごとに年四、六回の定期収集を行うもので、収集は一自治会に一収集業者とし、料金は二百円槽で千円、専

用収集車により収集を行います。収集依頼申し込みについて皆様の御協力をお願いします。

二か月に一度は浄化槽の清掃を

家庭雑排水簡易浄化槽は、



中央交差点付近は、例年大変混雑します。お年寄り、子供連れの皆さんは、できるだけこの辺を避けるようにしましょう。

市では、家庭雑排水簡易浄化槽汚泥の収集が開始されるにあたり、環境浄化運動の推進用シンボルステッカーを、次により募集します。

応募資格：上田市民
 作品の内容：河川浄化を中心と

環境浄化運動
シンボル
マークを募集

生活環境課環境指導係
 ☎4100 内線302

①のように排水中の固型分を槽内に沈殿させることにより浄化を行うものです。排水は第1槽に流入した後、大きな固型分と油分が除去され、L字管を通じ第2槽に流入し、比較的小さい固型分が除去された後、第3槽から流出します。槽内の沈殿物が多くなると沈殿物が槽外へ流出しますので、定期的な清掃が必要です。

図②は、生活環境課が市内の家庭の協力により槽を清掃した後の水質変化を調査したもので、BOD（水質の有機的な汚濁の

した市民の環境浄化運動推進のシンボルステッカーで、シンブルなデザインと簡潔な文章で表現してください。色は三〜四色で、大きさは一辺十二cmの正方形、または直径十二cmの円形。ただし、実用大は半分に縮小し使用します。

表彰：入賞は一点とし、記念品をお贈りします。

応募方法：作品は八月五日(月)までに「〒386 上田市大手一―一―一六 上田市役所生活環境課」へ提出してください。なお、応募作品はお返ししません。

目やす)とN-HEX(油分)の変化の状況です。測定値が横ばいとなる時点を槽の浄化能力の限界と考えると、N-HEXでは七十五日、BODでは九十日が浄化能力の限界だと考えられます。

この調査を行った家庭では、台所の流し台に水切り容器で前処理を行っており、このような家庭では三か月に一度、また前処理を行っていない家庭では二か月に一度は槽の清掃を行ってください。

臨時/	
会社名	
バ	上田交通
	千曲バス
ス	川中島バス
会社名	
電	上田交通
	車

健康づくり

母と子の触れ合い

“添い寝”と“だっこ”



育児でもっとも大切なことは、お母さんと赤ちゃんの直接的な触れ合いです。今回は、お母さんと赤ちゃんの肌の触れ合いとして代表的な「添い寝」と「だっこ」について掲載します。

少し前までは、赤ちゃんの窒息事故などにつながるからと、「添い寝」は危険なものとして、ある程度大きくなるまで避けるべきことがらとして言われてきました。しかし、この問題はだんだん考え方が改められて、今年の二月からは妊娠したお母さん方へ母子手帳の副読本として渡される「赤ちゃん」という本に「添い寝」こそ育児の原点だと書かれるようになりました。

「添い寝」は、お母さんと赤ちゃんの触れ合う機会としてよいことですが、首がすわる前の赤ちゃんの場合は、お母さんがうつかり寝こんでしまうと、赤ちゃんの窒息事故につながることもありますから、十分気を付けましょう。

また、八か月から一歳ごろまでの赤ちゃんが夜泣きなどして、なかなか寝つかないとき、お母さんがいっしょに寝てあげると安心して寝つくことがあります。お母さんが昼間いっしょにいない場合などは、特に触れ合うよい機会になります。

しかし、一晩中いっしょに寝ていると、赤ちゃんが寝返りをうつたばにお母さんは目を覚ましてしまうでしょうし、赤ちゃんもお母さんの体温が暑くて布団から出てしまい、カゼをひいてしまうこともあります。お互いに安眠できないことが多いので、赤ちゃんが落ちついたら布

団を別にして、ひとりにしてあげましょう。そのうちに、ひとり寝の習慣もついてきます。

次に「だっこ」についてですが、赤ちゃんは「お腹がすいたよ。おしめがぬれてるよ」と、お母さんに助けを求めるときに泣きます。このとき、お母さんがすぐにきてくれれば、赤ちゃんの心は安定し、お母さんへの信頼感が芽生えます。

この信頼感が、お母さんと赤ちゃんのつながりの源になる訳で、もし泣いてもお母さんがきてくれなかったら、泣いてもしようがないから黙ってしようということになります。こういういた赤ちゃんは、おとなしい子、手のかからない良い子とされてきたのですが、半面で人間に興味を示さない子、親への信頼の薄い子になりがちになると、いろいろな観察の結果から明らかになってきました。

泣きぐせ、抱きぐせがついたら困るから「だっこ」はしないと考えるよりも、むしろこういったことの方が問題になります。ですから、できるだけ時間をみつけては「だっこ」をして、肌と肌の直接的な触れ合いを持ちましょう。

ものを大切に… 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

次の事柄を必ず守ってください。
① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

② ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ申し出て登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をします。紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

不用品登録情報(主なもの) (7月6日現在)

ゆずります (希望価格)	ゆずってください
ランドセル(黒) 無料	三輪車
ヘアードライヤー 300円	ベビーベッド
ホットカーラー 無料	コンビラック
スパイクタイヤ (6.45×14 4本) 8,000円 <small>2年使用</small>	ベビー服 (男児、1~3歳用)
プロパン瞬間湯沸器 話し合い	おもちゃ (1~3歳用)
ダブルベッド用マット 無料	洗濯機
石油小型給湯機 話し合い	換気扇
ソファ 無料	冷蔵庫 (小型、中型)
シャンデリア 5,000円	都市ガスフロー式
戸だな 1,000円	都市ガス瞬間湯沸器
編機 5,000円	ソファベッド
製図小物セット 4,000円	電動ミシン (ポータブル)
プレハブの部屋 (6畳) 話し合い	和文タイプライター
○じゅうぶんに活用できる不用品は、 どんなものでも登録しましょう。	下駄箱 卓球台

ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線301)へお気軽に御連絡を。紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

市民の森で森林浴研修会

保健指導員さんを対象とした森林浴指導者研修会が、7月9日市



早めに
近づくとも
のトイレ
なります。
日込みを
集中する
御協力を



▲バイオテクノロジー講演会

市や上田市農協など主催の「バイオテクノロジー講演会」が、6月21日上田市文化センターホールで、約400人が出席して開かれました。講演会では、信大繊維学部・加藤泰正教授など3氏が、バイオの各地域での取り組み状況、バイオ技術を使っでの水耕栽培などについて講演しました。



▲元気に“おみこしごっこ”

神科第一保育園（園児数145人）では7月10日、「おみこしごっこ」が行われました。豆しほりに法被姿の園児たちは自分たちで造った「みこし」5基をかつぎながら、「わっしょい、わっしょい」と元気よく、近くにある上田市農協神科支所まで練り歩きました。



保健補導員さんを対象とした森林浴指導者研修会が、7月9日市民の森公園で、約40人が参加して行われました。研修会の午前中は、前教育長の滝沢石さんの講演などがあり、午後は森林浴をするために公園内の遊歩道を約1時間におわたって歩きました。

市民の森で森林浴研修会

第939号
 ン方へ母子手帳の副読本として
 渡される『赤ちゃん』という本
 に「添い寝」こそ育児の原点だ
 と書かれるようになりました。
 困から出てしまい、カゼをひい
 てしまうこともあります。お互
 いに安眠できないことが多いの
 で、赤ちゃんが落ちついたら布
 ますしょう。
 ですからできるだけ時間をみ
 つけては「だっこ」をして、肌
 と肌の直接的な解れ合いを持
 ち
 ランドセル
 ヘアードラ
 ホットカー
 スパイクタ
 プロパン瞬
 ダブルベッ
 石油小型給
 ソファー
 シャンデリ
 戸だな
 編機
 製図小物セ
 プレハブの
 Oじゅうぶ
 どんなも
 ゆずりたい
 環境課生活
 紹介後のト
 ので御了承

「上田市海の家」の御利用を

7/1～8/31 谷浜と能生に

▷谷浜海岸…旅館「飯田屋」☎0255④2101・2757

▷能生浜海岸…民宿「かなはち」☎0255⑥2316

※お申し込みは電話で直接、海の家へ。予約を取り消すときは、必ず海の家へ御連絡を。

お盆の「くみ取り」はお早めに



例年、お盆が近づくと各家庭や事業所からのトイレのくみ取りが多くなります。業者へは早めに申し込みをされ、くみ取りが集中することのないように御協力をお願いします。

「サマージャンボ宝くじ」

予約を受付中

「サマージャンボ宝くじ」の予約申し込みが、七月十六日から始まりました。

賞金は、一等三千万円で前後賞合わせて五千万円です。さらに、デラックス・カー賞七百万円（六百本）、マイカー賞三百万円（千五百本）などもあります。

この宝くじの収益金は、全国の市区町村の災害対策などに役立っています。

予約申込期間：七月十六日（火）～同二十五日（休）（当日消印有効）

予約申込先：①全国の宝くじ売場で「予約券」の申し込み、

②官製往復はがきを使って「〒100・東京中央郵便局留置

第一勧業銀行宝くじ部」への申し込み（往復はがきの表面

に申込先、申込人の郵便番号、住所、氏名を記入し、横に「宝

くじ」と赤色で書き、四角で囲んでください。裏面に「サ

マージャンボ」とだけ書いてください。返信はがきの表面

には申込人の郵便番号、住所、

様の手口で被害にあう例も全国的に増加しています。こうした商法以外にも、海外商品先物取

氏名を記入してください）
その他：「予約券」「はがき」一枚で二十枚まで予約できます。

おもちゃ図書館

毎週土曜日に開館

社会福祉法人・上田明照会
宝池園付属「おもちゃ図書館」
☎253334

上田宝池園付属「おもちゃ図書館」では、毎週土曜日に、障害をもつ子供さん、発達に遅れのあると思われる乳幼児の皆さん、また六歳までの健常の子供さんにも、おもちゃの貸し出しをしています。

年齢や障害の程度に応じた正しいおもちゃの遊ばせ方も指導しますので、御利用ください。

開館日時：毎週土曜日午前九時から午後三時（ただし第三週のみ金曜日）

開館場所：宝池園付属「おもちゃ図書館」（市内中央五―九―二九）

貸し出し数：一人二点以内
貸し出し期間：二週間以内（返却は開館日です）

その他：来館の時は、必ず保護

九%、七十代一二・六%などとなっていて、主婦やお年寄りがならわれています。

者が同伴してください。
お願い：おもちゃを御寄付いただける方、御寄付ください。

「野生薬草に

親しむ会」を開催

保健予防課保健係
☎224100内線288
有線②0721

県と上田薬剤師会の主催で、次のとおり「野生薬草に親しむ会」が開催されます。当日は、試験地に栽培されている薬草を観察したり、専門家の薬草についてのお話があります。

参加料は無料で、どなたでも参加できます。昼食をお持ちになり、現地へ集合してください。

とき：八月九日（金）午前十一時から午後三時まで

ところ：真田町大字長字十の原・長野県菅平薬草栽培試験地（雨天の時は、ロッジあつまや）

講師：上田保健所・牧環境衛生課長、薬草指導員ほか

その他：山歩きできる服装で参加すること。薬草の採取はできないので、移植ごて、胴乱などは持参しないこと。

8月の乳幼児健康診査

- ・受付時間は、いずれも午後1時から2時。
- ・母子健康手帳とバスタオル（4・10か月児）、ハブラシ（1歳6か月児）をお持ちください。また、1歳6か月児は赤ちゃん手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	8月2日	60年3月16日～3月31日生
		8月20日	60年4月1日～4月15日生
	10か月児	8月8日	59年9月16日～9月30日生
		8月21日	59年10月1日～10月15日生
	1歳6か月児	8月9日	59年1月16日～1月31日生
		8月23日	59年2月1日～2月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	8月6日	60年3月16日～4月15日生
		8月29日	59年9月16日～10月15日生
	3歳児	8月29日	57年6月1日～7月31日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	8月7日	60年3月16日～4月15日生
		8月7日	59年9月16日～10月15日生
	1歳6か月児	8月7日	59年1月16日～2月15日生

※駐車場が手狭のため、なるべく車でのおいでは御遠慮ください。

今月の納税

- 固定資産税 } 第2期
- 都市計画税 } 第2期
- 国民健康保険税 } 第1期

納期限は7月31日（水）です。

忘れずに
納めましょう!



＜収税課 ☎224100内線241・有線②0691＞

大会運営：ゲートボール協会の皆さんにより実施されます。申込方法：七月二十九日（開）まで

申込期間：八月五日（用）～八日（休）
申込先：上小地方事務所厚生課

「上小地方の民話」を テレホンサービス

☎252000

NTT上田電報電話局
☎230100(無料)

七月から「民話」テレホンサービスを始めました。

これは、上小地方を中心に集められた民話を、お年寄りから子供さんまで楽しく聞いていただける内容になっています。

期間：昭和六十年七月から六十二年三月

電話番号：☎20000(有料)

提供周期：二週間毎にテープを入れ替えます(一回三五分、夏休み期間中は一週間毎です)
資料提供：上田女子短期大学編集「上田盆地の民話」

西部公民館で 子供生活講習会を 開催します

上田友の会(消費者団体)では、小学校三年生から中学校三年生までの子供さんを対象に、

次のような講習会を計画しています。

とき：七月二十九日(月)午前九時三十分から午後零時三十分

ところ：西部公民館実習室

内容：①おやつのスライド上映②「子ども読本」の輪読③小遣い帳のつけ方④調理実習(オムライス・ロックケーキなど)

持ち物：エプロン・三角巾

材料費：五百円

定員：先着四十名

申込先：上田友の会(山口明子さん ☎243210)

「上田根っこの会」 新入会員を募集

「上田根っこの会」では、新入会員を募集しています。

この会は、身体的ハンディと闘っている人たちの書きつづけた詩に、メロディーをつけ歌として発表することによって、人の優しさ、生きる強さを多くの人たちへ伝えていこうというサークルです。そのことによって、ハンディを持った人たちへの正しい理解、共感の輪を広げ、地域に根ざした文化活動の発展を目指しています。

現在の活動は、コンサートを年三〜五回、福祉施設訪問、福祉イベントへの参加などのほか、さまざまなボランティア活動も行っています。歌が好きでコンサートでうたってみたい方など、ボランティア活動をしてみたい方は、次へ御連絡ください。

連絡先：上田根っこの会会長・清水義喜(☎252377)

事業主の皆さんへ

雇用保険に 加入していただけますか

上田公共職業安定所
雇用保険課 ☎226363

雇用保険は、全産業の雇用労働者を対象とした、国の保険制度です。

雇用保険制度の目的は：①労働者が失業した場合に必要な給付を行い、労働者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にするなど、その就職を促進するための失業給付を行います。②労働者の職業安定のための失業予防、雇用機会の増大、雇用の改善、労働者能力の開発

向上、その他労働者の福祉の増進をはかります。

労働者を一人以上雇用する事業所は、雇用保険の強制適用(農林水産業の労働者、五人未満の個人経営の事業を除く)となります。まだ加入されていない事業所は、速やかに上田公共職業安定所に加入の手続きをしてください。なお、加入手続き、事務処理の一切を事業主に代わって行う国の認可をうけた「労働保険事務組合」もあります。

加入方法など詳しいことは、上田公共職業安定所雇用保険課へお問い合わせください。

「断酒会」

「断酒家族の会」に おでかけを

保健予防課
☎224100内線2990

酒をやめたいと思っても、なかなかやめられなくて悩んでいる人、またその家族の皆さん、どうぞ断酒会、断酒家族の会へおでかけください。

〈断酒会〉
とき：毎週木曜日午後七時から九時

ところ：上田勤労者福祉センター

〈断酒家族の会〉

とき：毎週月曜日午後七時から八時三十分

ところ：上田市福祉会館

〈断酒会本人の会〉

とき：毎週水曜日午後六時から九時

ところ：西部公民館

精神障害者家族会に おでかけを

精神障害者家族会事務局
☎233247(午後だけ)

精神障害者家族会では、患者によくならせようには家族はどうしたらよいかを学んだり、体験を話し合ったりしています。この会は、毎月第一金曜日に開かれていますので、お気軽におでかけください。

また、回復者の共同作業所を運営し、家族といっしょに作業しながら語りあえる場作りもしていますので、御利用ください。
とき：毎月第一金曜日午後一時三十分
ところ：上田市福祉会館

